

## 会 議 録

会議名 (審議会等名)		令和4年度第2回相模原市障害者施策推進協議会				
事務局 (担当課)		健康福祉局地域包括ケア推進部地域包括ケア推進課 電話 042-769-9222(直通)				
開催日時		令和5年3月22日(水)				
出席者	委員	15人(別紙のとおり)				
	その他					
	事務局	地域包括ケア推進部長、地域包括ケア推進課長、 福祉基盤課長、高齢・障害者福祉課長、高齢・障害者支援課長、 精神保健福祉課長、障害者更生相談所長ほか9名				
公開の可否		可	不可	一部不可	傍聴者数	0人
公開不可・一部 不可の場合は、 その理由						
会議次第		1 開会 2 委員自己紹介、職員紹介 3 議題 (1) 相模原市障害者施策推進協議会について (2) 会長の選出及び会長職務代理者の指名について (3) 令和5年度障害福祉関係施策等の概要について (4) 相模原市障害福祉計画等策定基礎調査結果(概要)について (5) 次期さがみはら障害者プラン(仮称)について 4 閉会				

## 審 議 経 過

### 1 開会

### 2 委員自己紹介、職員紹介

(各委員)各委員から自己紹介を行った。

【事務局】事務局から職員紹介を行った。

### 3 議題

#### (1) 相模原市障害者施策推進協議会について

【事務局】相模原市障害者施策推進協議会について、資料1-1 資料1-2  
資料1-3により説明。

#### (2) 会長の選出及び会長職務代理者の指名について

【事務局】会長の選出及び会長職務代理者の指名に移る。資料1-3にある通り、本協議会は会長をおくこととなっており、委員の互選によって会長を選出する。会長の選出について委員の皆様からご意見はあるか。

(鈴木委員) 前回の任期においては、福祉に関する学識経験者である和泉短期大学の鈴木先生に会長を務めていただいた。今期についても、福祉に関する学識経験者であり、そして、本市の障害者自立支援協議会の会長を務め、本市の障害者福祉についての造詣も深い、田園調布学園大学の村井先生にお願いできればと思う。

【事務局】鈴木委員から、村井委員が適任ではないかという意見があったが、皆様いかが。

(各委員) 異議なし。

(村井委員) 承知した。

(村井会長) 本協議会で一番大事なことは、委員の皆様からご意見をしっかりといただき議論を進めていくこと。相模原市障害者自立支援協議会でも前向きに議論が行われている。皆さんが参加してよかった、そして、いろんなご意見を伝えることが

でき、納得がいくような方向性が出し、そして市と協議、協力、連携体制が充実していく会議にしていきたいのでお力添えをよろしくお願いしたい。

(村井会長) 会長職務代理者の指名に移る。本日欠席にはなるが、名簿番号4番の今井委員に、会長職務代理者をお願いしたいと思う。

【事務局】今井委員には、後日事務局から会長職務代理者を引き受けていただけるかの確認をさせていただく。

後日、今井委員から承諾をいただいた。

(3) 令和5年度障害福祉関係施策等の概要について

【事務局】令和5年度障害福祉関係施策等の概要について、資料2により説明。

(安永委員) 資料2の1ページ目、「障害者の状況」の「3 精神障害者」の合計数9,956人について、643名増加しており、かなり増えている印象。急激な増加の要因について、現時点で把握していることを教えて欲しい。

【事務局】精神障害者の手帳取得者数の増加について、原因は明確に分かってはいないが、全国的にも増加傾向で、本市では毎年5%程度増加している。年齢を重ねることによって認知症になられた方が、障害者手帳を取得するケースも増加しており、高齢世代の手帳取得者数が増加していることも、一因だと考える。また、社会変化による体調の変化に加え、精神障害に対する理解も進んでおり、手帳取得に対するハードルが下がりつつあると推測している。

(安永委員) 年代別での精神障害者数を把握しているのであれば、手帳取得者が多い年代に対する施策などを検討してはいかがか。

【事務局】手帳の取得者を年代別にみると、50代が25%、40代が23%を占めており、全体の取得者のうち中高年以上で7割を占めている。また増加の要因については、年代のほか、疾病別の手帳の取得の動向も踏まえて分析する必要がある。

(片岡委員) 資料2の2ページ目、「(8) 障害者差別解消推進事業」について、予算額が増加していることはありがたい。障害者差別解消法が平成28年から施行される。私は相模原市障害者差別解消支援地域協議会にも参加しているが、障害者の差別解消にあたっては合理的配慮が重要で、市では「障害者差別解消に向けた合理的

配慮の事例集」の冊子を作成し、事業所に対して、約5,300冊を配布したと伺っている。前回私が市民に対しての啓発はどのように行っているかを尋ねたところ、事業所だけではなく、市民に対する啓発も行っているとのことだが、より市民に対して啓発を行うことで、障害のある方が住みやすく、生きづらさがなくなる社会になると思う。

また、資料2の3ページ目、「(11)障害福祉相談事業」について、前回の協議会でも本事業について質問したが、中央区には障害者相談支援キーステーションが設置されておらず、医療的ケア児等コーディネーターが配置されていない。中央区への障害者相談支援キーステーションの設置は、今年中に実現するのか。

最後に、資料2の3ページ目、「(13)重度障害者医療費助成」について、予算額が増加しておりありがたい。相模原市の行財政構造改革プランが打ち出されて数年経つが、本プランは、重度障害者医療費助成にも関わってくると思うが、なるべく障害者に負担をかけないような改革をしていただきたい。

【事務局】まず、「障害者差別解消に向けた合理的配慮の事例集」の冊子について、7,000部を作成しており、事業所に対して約5,300部配布した。現在在庫はほぼなく、事業所への配布以外に様々な場所で配布してきた。今後は、新型コロナウイルス感染症による行動制限も緩和され始めて、イベントなどが再開することが予想されるため、市民が来場するイベントなどで配布を進めていく。

中央区への障害者相談支援キーステーションの設置について、令和5年度は準備経費というものを見込んで予算計上している。令和6年4月を目途に、開設できるよう考えている。

(鈴木委員)資料2の3ページ目、「(15)障害福祉施設等施設整備事業」について、特別支援学校卒業後の重症心身障害者の日中過ごす場所が確保できればと思い、私ども、相模原市社会福祉事業団も生活介護を行っている。確認になるが、本事業はすでに事業者が決まっているのか。決まっているのであれば、どの地域、どのくらいの規模で予定しているのかを教えてください。

【事務局】障害福祉施設等施設整備事業について、令和4年度と令和3年度に事業者の公募を行ったが応募はなかった。令和4年度においては、ある事業所が規模を大きくするための改修を行い、10名ほど定員が増加した。引き続き令和5年度も整備に向けて取り組んでいくが、単に広く公募を行うだけではなく、現在運営している事業所に声を掛けるなど、定員の増加に向けた支援を検討していく。

(五十嵐委員)3点伺う。資料2の2ページ目、「(7)障害者虐待防止事業」につい

て、説明欄には障害者虐待の未然防止や早期発見と記載があるが、具体的にはどのような事業なのか。

2点目が、**資料2**の3ページ目「(11)障害福祉相談事業」について、障害者相談支援キーテーションは、私のような小さな子を持つ年代の親に対して認知が進んでいない印象がある。障害者相談支援キーテーションの対象として、年齢を問わないと伺っているので、小さな子を持つ年代の親世代にも認知が広がるように周知等を進めて欲しい。

3点目に、**資料2**の5ページ目、「(31)地域児童精神科医療寄附講座開設事業」について、児童精神科医療分野の研究等を行うとあるが、周りの家族から話を伺うことがあるが、発達障害を診てくれる医者がかかなり不足していて、半年待ちという話を耳にする。本事業における研究が進んでいけば、市内に児童精神科医が増えていくのか。

**【事務局】**1点目の「(7)障害者虐待防止事業」について、令和5年度の事業費は463千円となっており、主な内訳としては、パンフレット作成費、相模原市高齢者・障害者虐待防止ネットワーク協議会の開催にかかる費用などがある。協議会の委員として警察の方などにも参加いただいております。虐待についてのお話やご意見をいただいている。障害者虐待や高齢者虐待も非常に増えていると聞いている。情報共有の場、また連携の場所として、協議会を開いている。

2点目の「(11)障害福祉相談事業」について、障害者相談支援キーテーションの認知度が低いのではないかというご意見だが、今後、認知度が上がっていくよう、パンフレットの配布など周知に努めて参りたい。

3点目の「(31)地域児童精神科医療寄附講座開設事業」について、五十嵐委員の発言のとおり、児童を診てくれる医者が少ないという現状がある。本事業は、そういった医師の養成・育成を目的として行っている事業である。

(片岡委員) **資料2**の4ページ目、「(23)精神保健普及啓発・地域支援事業」について、メンタルヘルス市民講座は、以前はよく開催されていたが、最近はコロナ禍で影を潜めている。精神医学基礎研修等の開催について、具体的にはどのような内容なのか。

**【事務局】**精神医学基礎研修は、市の相談課で従事する職員のほか、市内の相談支援事業所の関係機関の職員を対象にして、精神保健センターの医師が講師を務めて研修を行い、知識の向上をはかることを目的としている。内容としては、脅迫症や不安症、統合失調症や気分障害、ギャンブル障害についての研修を行った。

(片岡委員)メンタルヘルス市民講座は市民を対象とした事業、精神医学基礎研修は市職員などを対象とした事業ということで了解した。

(村井会長)虐待防止や差別解消について、特に差別解消は千葉県が非常に進んでおり、市民から差別に該当するのかどうかの相談を受けた場合、すぐに審議に入り、ホームページ上に見解を述べて結論を出すというシステムができている。相模原市でもこういったシステムがあるとよい。差別に該当するのかどうかの問題は常にグレーゾーンで、話が平行線になりやすい。双方どちらも主張する場合など結論が出にくいケースについて、審議・検討して方針を出す体制が今後構築されるといいと思う。

(4)相模原市障害福祉計画等策定基礎調査結果(概要)について

【事務局】相模原市障害福祉計画等策定基礎調査結果(概要)について資料3により説明。

(村井会長)資料3は基礎調査結果の概要とのことだが、基礎調査の結果報告書の完成品は、後日委員に提供されるのか。

【事務局】次回の協議会の際に、委員に提供したい。

(堤委員)アンケート調査票の内容が分かる資料はあるか。今回のアンケートの回収率は約60%となっているが、アンケート調査票の見本のような資料を提供していただければ、アンケート結果やアンケート内容についてアドバイスしやすい。

【事務局】前回開催した協議会において、前回のアンケート調査票をベースに、今回のアンケート調査をどういった内容で実施するのかのご意見をいただいたが、今回の協議会は委員8名が新しく委員になられていることを考慮すると、堤委員のご指摘どおり、本日の資料としては結果概要のみの資料ではなく、実際に使用したアンケート調査票も資料として提供すべきだった。会議録を送付する際に同封して提供させていただく。

(堤委員)委員が変わって任期初めての協議会ということを考えて資料を準備していただくと助かる。

(村井会長)通常の行政調査だと回答率が4割を切ることも少なくない。今回は回答

率5割を超えているということは関心が高かったという印象がある。前回の協議会において、アンケート調査票の設問内容や文面について、委員の意見をいただいた上でアンケートを実施した形か。

【事務局】前回の協議会において、前回のアンケート調査票と新たに追加する設問を資料として提供した。

(村井会長) 子どもに関するアンケートは回答率が高くなる傾向があるが、今回のアンケートも回答率が低いわけではないが、もっと高くなるとよい。アンケートに関しては、質問の説明をしっかりと行った上で質問をしないと良い意見が出てきにくい。例えば、「本市はこういう取り組みを行った、他市と比べてこういう取組を行ったが、その結果や成果が、こういう状況になっている。この状況についてどう考えていますか。」といったような聞き方をすることで感覚論での回答が少なくなる。

(片岡委員) アンケートの有効回収率について、精神障害者は、時々によって病状の善し悪しがあり、アンケートが届いた時に状態がよければ回答できるが、状態が悪い時はアンケートに回答できない。家族が手伝って書こうとしても、素直に受け入れられる方もいれば、反感を持ってイライラされる方もいる。前回の協議会でも意見したが、精神障害者の方には早めに発送していただいて、本人が書けない場合は代筆も可能だということを知りやすくしていただければと思う。

それから、資料3の4ページ目、「オ 障害のある人の就労環境の充実」について、令和4年度は19.3%となっており、令和元年度と比較すると少なくなっているが、精神障害の場合は、就労したくても就労できない状況の方がたくさんいて、また入院している方もいる。精神障害は、知的障害・身体障害と比べて難しい障害である。精神障害のある方が就労するという事は、大変なことだということを再認識していただければありがたい。

【事務局】アンケートの記入について、できる限り本人に書いていただきたいという記載はあるが、必要に応じて、家族や周りの方の代筆も可能という文言は入れている。その時の障害の状態等によって、回答ができる・できないということがあるという意見をいただいたので、次回の調査時には参考にさせていただく。今回のアンケートは年末に行ったこともあり、年末の多忙な時期にアンケートを送ってこないで欲しいといった意見を一定数いただいた。計画策定期間とアンケート実施時期とで、時間の差があき過ぎてしまうことを避けるために、年末にアンケートを実施した背景がある。先ほどご意見があったように、季節や時期によって精神の状態の浮き沈みのようなものがあるようだったら、どの時期が適しているのかなど、次回の

アンケート調査時には、検討させていただく。

(五十嵐委員)資料3の2ページ目、「ア 共生社会の実現に向けた障害等に関する理解促進」について、障害のある人への市民の理解を深めるために必要なこととして、「学校における福祉教育の充実」が46%で最も高いとあるが、娘の小学校の状態を見ていると非常に強く感じるところで、4年生の授業の話になるが、福祉を総合の時間等でやるが、先生方もどのように教えていいかわからないということだと思う。車椅子体験などはよく耳にするが、実際に小学校には発達障害のお子さんがあると思うが、そういった見えない障害に対しての理解に繋がる授業というのはまだ取り入れられていないと感じる。先生方だけではどのように教えていいかということは難しいところだと思う。学校の中に、見えない障害がある子がいるよっていうことを、例えば、家族が中心になって学校に出向いて授業するとか、そういったことをやりたいという話を、親同士でしている。不登校やいじめが年々増えていることを考えると、多様性という授業を学校教育の中で、先生だけではなく、地域の団体と連携しながら行っていくことが重要であると感じている。

【事務局】学校での教育については、庁内では学校教育課という部署とやり取りをしているが、障害の理解促進に向けた指導要領の確認依頼も地域包括ケア推進課などの部署に届く。非常にボリューム感がある指導要領で、学校が障害の理解促進に関する学習に力を入れてくれるのかと思う反面、五十嵐委員の発言を受けて改善・工夫できることがあるのかと感じた。教育の場に、当事者がいるだけで机上の勉強と違ってくと思う。最近の子どもに対する理解度は、国全体で普及啓発に取り組んでいることもあって、障害のある方に対して優しく声をかけることができる子どもの数が増えているという印象はあるが、障害に対する理解促進が十分というわけではなく、相模原市の津久井やまゆり園で痛ましい事件が起こったのも事実である。今後、庁内に限らず、当事者団体や市社会福祉協議会などと連携して、福祉教育を進めていきたい。

(児玉委員)ハローワークでは障害者の就労支援を行っている。資料3の3ページ目、「オ 障害のある人の就労環境の充実」の、「現在特に何もしていない理由として、仕事をする自信がないため」と回答した人の割合について、令和元年度21.3%、令和4年度19.3%となっており改善はしているが、令和5年度目標13%に対しては未達となっている。令和5年度目標を13%に設定した背景・理由があれば教えていただきたい。

【事務局】令和5年度目標を13%に設定した理由だが、過去の実績として、平成2

5年度20.8%、平成28年度18.7%となっており、平成25年度から平成28年度の3年間で2.1%減少という傾向がある。この傾向を踏まえて、平成28年度から令和5年度までの7年間で5%減少という目標を設定とした。

(児玉委員) この数値はハローワークとしても気になる指標。令和5年度目標13%に向けて、市で何か取り組みを考えているのであれば、ハローワークも協力して一緒に取り組み展開できればと思う。

(5) 次期さがみはら障害者プラン(仮称)について

【事務局】 次期さがみはら障害者プラン(仮称)について資料4により説明。

(村井会長) 資料4の12ページ目、次期プランの目次構成について、PDCAサイクルをまわすという視点で、計画を立てて実行し評価して改善することが重要である。章立てで言うと、前期計画を評価レビューし、次期計画に残すところは残す、見直すところは見直す。そういった整理をまとめた章はどのあたりになりそうか。

【事務局】 見直しなどをまとめた章をどのように入れるのかといった具体的な考えはなかったため、委員の皆さんと相談させてもらいながら、構成を考えていきたい。

(村井会長) 現計画を評価した上で、次期計画を策定していく必要がある。アンケートにおいても経年変化でのデータを把握しているので、計画において効果のあるものは認めていく。逆にあまり上手くいっていないところについては大幅なテコ入れも必要ある。メリハリをつけた計画策定を進めていけるようお願いしたい。

(浅沼委員) 私は主に発達障害の子どもたちの支援をしているが、子どもたちから「おじさん、魚のおろし方教えて。」と言われることがある。料理に興味を持ったりする子どもが結構いて、私は料理が得意分野でラーメン店を営んでおり、小児がんの家族を招いて、トッピング付きのラーメンを作るラーメン作り体験を行ったりもしている。また、トゥクトゥクという3輪の乗り物を借りてきたり、射的を用意して、普段縁日などに外出できない子どもたちを招いている。こういったことも活動として考えていかないといけないなと思う。

(村井会長) 次期計画は令和5年度に策定完了ということになる。若干忙しくなりそうだが、委員の皆さまお力添えをいただければと思う。国連の障害者権利条約からはじまり、インクルーシブ社会、そして、地域共生社会というような形で進んでい

く中で、しっかりと国の動向と足並みを揃えつつも、相模原独自のニーズに応えられるような、そういった内容にしていきたい。委員にこれだけのメンバーが揃っているので、行政と一緒に足並み揃えながら良い計画にしていきたい。

(事務局から情報提供)

【事務局】障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律等の一部を改正する法律案の概要について[情報提供資料](#)により説明。

(片岡委員)精神保健指定医の人数はその病院の病床数によって人数が決まるのか。それとも、1つの病院に2、3名というような形で決められているのか聞きたい。

【事務局】それぞれの病院の精神保健指定医の数について、指定病院の指定を取る場合には、病院のベッド数や入院患者数、外来患者数などによって指定が取れるので、病院の規模等によって指定医の数は異なる。

(片岡委員)この度医療保護入院の制度が変わった。今までは医療保護入院というと、家族が入院させたい、担当医も治療しないといけないと、本人がどうしても拒んだ場合に、医療保護入院という形をとってきたが、今回から例えば家族が認知症になったりなど、何らかの事情でできない場合は、市町村長が認めれば入院できるということだが、本人が入院したくないと強い意思があるが、医者は入院して治療するべきと言っている場合、市町村長に誰が申請するのか。医者が申請するのか。

【事務局】医療保護入院の市町村長同意だが、片岡委員がおっしゃったような状況にある場合、どうしても入院の必要がある場合や、家族が判断できなかつたり、家族がいない場合、病院から市町村に連絡があり、その方の家族状況や病状等を勘案して判断している。今後、市町村長同意をできる範囲が広がりますけども、同じような運用で進めていく。

(片岡委員)これまでの医療保護入院のかたちだと、例えば、子どもや家族が入院したくない場合、家族が相談して、病院の方も受け入れる形で本人が行きたくない場合は、民間の救急搬送を使って連れて行く。例えば、家族が認知症だったり、遠方にいてできない。それで自治体の長が同意する場合は、その患者をどうやって連れていくのが重要。近所の人通報して、措置になるしかないってということにも繋がってくる。

【事務局】現在の医療保護入院だが、ほとんどが自宅にいて家族が病院に連れていく。あるいは診察している段階で、市町村へ同意について申請がある。自宅で病状が悪化した場合、今のところ、市町村が病院に連れていくという支援は決まっていない。病院で診察をしていて、入院が必要だが本人及び家族の同意もできない。あるいは身寄りがいない。そういった場合に、市町村が同意できることが範囲が広がった点で、自宅で病状が悪化した場合には、訪問看護などのサービスを使って病院へ行っていただく。

(片岡委員) 入院者訪問支援事業が今度開設するが、にも包括で、地域移行支援というものが活発に動き出している。それに向けての支援事業なのか。

【事務局】基本的には入院よりも、地域で暮らしてもらおうというのが趣旨。その中で、医療保護入院で、先ほどの市町村同意した方で特に身寄りの方がいない方だと、入院期間中、お見舞い等で来られる方がなかなかなくて、また外の様子もわからないというようなところがあり、外部との交流を途絶えることなくできるような形というようなところで、この制度は新しくできた。入院期間中にいろんな情報、本人が希望する情報等を話して、退院できる時期をなるべく早くすることも含まれている。

#### 4 閉会

以 上

## 相模原市障害者施策推進協議会 委員名簿

	氏 名	所 属 等	備 考	出欠席
1	浅沼 一也	特定非営利活動法人神奈川県難病団体連絡協議会		出席
2	五十嵐 舞子	公募委員		出席
3	石井 弘子	一般社団法人相模原市手をつなぐ育成会		出席
4	今井 康雅	相模原市障害福祉事業所協会	職務代理者	欠席
5	片岡 加代子	相模原市精神保健福祉家族会みどり会		出席
6	木村 古津恵	相模原市聴覚障害者協会		出席
7	見目 茂則	神奈川県立相模原養護学校		欠席
8	児玉 満	相模原公共職業安定所		出席
9	小林 輝明	社会福祉法人相模原市社会福祉協議会		欠席
10	穴戸 真記子	一般社団法人相模原市手をつなぐ育成会		出席
11	須賀 和也	相模原市精神障がい者仲間の会（あしたば会）		出席
12	鈴木 泰明	社会福祉法人相模原市社会福祉事業団		出席
13	高橋 滋子	相模原市視覚障害者協会		出席
14	堤 道子	相模原市民生委員児童委員協議会		出席
15	原田 克也	一般社団法人相模原市医師会		出席
16	村井 祐一	田園調布学園大学	会 長	出席
17	安永 佳代	神奈川県弁護士会		出席
18	吉原 君子	相模原市肢体障害者協会		出席